

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和6年6月3日

独立行政法人日本芸術文化振興会
理事長 長谷川 眞理子

1. 業務概要等

- (1) 件名 文化デジタルライブラリー舞台芸術教材「日本の伝統音楽（仮）」Webページの製作
- (2) 概要 文化デジタルライブラリーの新規舞台芸術教材「日本の伝統音楽（仮）」のWebページを製作する。コンテンツの一部については、英語版も製作する。なお、企画・構成・原稿・動画は独立行政法人日本芸術文化振興会が提供する。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

2. 参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。代理人においても同様とする。なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同規定第16条中の「特別の理由がある場合」に該当するものとする。
- (2) 独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、令和6年度の「物品の製造」又は「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。）。なお、全省庁統一資格において当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 独立行政法人日本芸術文化振興会又は文部科学省関係機関から取引停止又は指名停止の処分を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 暴力団又は暴力団関係者ではなく、かつ暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していない者であり、「誓約書」に誓約できる者であること。
- (6) その他必要な資格等は募集要領による。

3. 手続等

- (1) 問合せ先
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
独立行政法人日本芸術文化振興会
財務企画部契約課契約係 山口
電話番号 050-1754-3642
- (2) 募集要領等の交付期間及び方法
令和6年6月3日（月）から、独立行政法人日本芸術文化振興会 HP（トップページ > 調達情報 > 入札情報一覧）又は上記（1）にて交付する。募集要領等の交付は無料

とする。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和6年7月16日(火)午後5時まで

上記(1)に持参又は郵送(提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)により提出すること。電送によるものは受け付けない。

※(1)～(3)の受付は、土曜日、日曜日、祝日及び7月1日を除く午前10時から午後5時までとする。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、契約担当役(独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長)が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(5) 誓約書の遵守 上記4.(4)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の申請又は契約を無効とするものとする。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。

(7) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」(振興会HPトップページ> 調達情報)を参照の上、その内容について同意了承すること。

(参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)

(8) 詳細は募集要領等による。

以 上